令和 8 年 10 月 20 日
産交バス株式会社

新たなバス共通定期サービスについて

産交バス株式会社、九州産交バス株式会社、熊本都市バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本バス株式会社、熊本市交通局の 6 社局は、令和 9 年 4 月 1 日よりクレジットカード等のタッチ決済を利用した新たなバス共通定期サービスを開始いたします。

1.内容・価格

・タッチ決済が利用できるカード（クレジット、デビット、プリペイドなど）やスマートフォン・ウェアラブル端末で利用できるサービス
・事前に指定した月額上限額に達するまでは都度払いとなり、上限額に達した後は対象運賃の支払いが「なし」となる
・指定した区間運賃（金額）内であれば、対象路線においてどの区間でも利用可能

券種	対象者	上限額/月	備考
大人	－	運賃×60×0.6	お客様が指定する区間運賃額が上限額算定の対象となり、指定額を超えた運賃は上限額算定の対象外
通学	学生（小学生を除く）	運賃×60×0.5	
大人障がい	障がい者（大人）	一律 5,040 円	対象路線のすべての運賃が上限額算定の対象となる
シニア	70 歳以上	一律 7,200 円	
小児	小学生以下	一律 3,000 円	
小児障がい	障がい者（小学生以下）	一律 3,000 円	

【適用路線】

産交バス株式会社、九州産交バス株式会社、熊本都市バス株式会社、熊本電気鉄道株式会社、熊本バス株式会社、熊本市交通局の 6 社局が運行する公共交通機関
※ただし、高速バスや定期観光バス等、各事業者が指定したバスを除く

適用路線のうち協議路線

阿蘇市環状線、内牧乙姫線、南阿蘇ゆるっとバス、SUN まりんバス、さんぱーる～三角産交線、のってみゅうか～、みなくるバス、行長しゃん号、玉名市街地循環バス、玉名駅前～くまもと県北病院線、大津まちなかバス、神瀬線、八代市街地循環バス、日奈久温泉ライン（高田経由）

2.実施日

令和 9 年 4 月 1 日（木）～